

事業主様

(一社) 茨城労働基準協会連合会  
(一社) 太田労働基準協会

**金属アーク溶接等作業主任者限定講習のご案内**  
(茨城労働局長登録教習機関登録番号 1-17 登録満了日令和11年1月9日)

金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業(以下「金属アーク等作業」という。)を行う場合には、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習(以下「特化作業主任者講習」という。)を修了した方から当該作業主任者を選任しなければならないこととなっておりますが、労働安全衛生規則等の改正により、令和6年1月1日からは、「特化作業主任者講習」修了に代えて、新設された金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習(以下「金属アーク作業主任者講習」という。)を修了した方からも当該作業主任者を選任することが可能となりました。

つきましては、下記により金属アーク等作業に特化した講習開催しますので、別添申込書によりお申し込み下さい。

また、当該作業を行う関連会社、お取引先様等へもご案内をお願い致します。

1. 日程及び会場 **日時：令和6年5月29日(水)**

9：00～18：00 10分前までに受付を済ませて下さい。

会場：常陸太田商工会館2階会議室 常陸太田市中城町3210

講習内容	科目	時間
	健康障害及びその予防措置に関する知識	1時間30分
	作業環境の改善方法に関する知識	2時間
	保護具に関する知識	2時間
	関係法令	1時間
	修了試験	1時間

2. 受講料等について

受講料 9,900円(税込)  
テキスト代 1,870円(税込) 合計11,770円

3. 定員 32名

4. 申込締切日 5月15日(水)

5. 申し込み方法申込方法

当協会のホームページ又はお電話で空席状況をご確認のうえ、別添の『受講申込書』に必要事項をご記入いただき、当協会まで持参または郵送して下さい。

その後、10日以内に受講料等をお支払い下さい。

① 協会窓口に現金を持参する。

太田労働基準協会事務局の窓口でお支払い下さい。  
受講票をお渡しします。

② 銀行振込

(振込口座) 常陽銀行太田支店(普通) 0005694 名義：一般社団法人太田労働基準協会  
恐れ入りますが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい。  
ご入金のご確認ができましたら、受講票をご送付します。  
事務局 〒313-0061 茨城県常陸太田市中城町3210  
TEL0294-72-3489 FAX0294-73-2716

注：ご予約後10日を過ぎてもお支払いをいただけない場合はキャンセルさせていただく場合がございます。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡下さい。

6. 修了証交付 講習終了後10日以内に合否の通知をいたします。

7. 当日のご注意 当日は受講票・筆記用具を持参して下さい。テキストは当日お渡しいたします。

8. その他 申込締切日後に取り消されても受講料等はお返しできません。

※申込書の氏名・生年月日の記入誤りが見受けられます。ご記入の際は再度ご確認ください。